「改正建築士法の講習会」開催のご案内

趣旨

一昨年 11 月に明らかになった構造計算書偽装問題は、多くの住民の安全と居住の安定に大きな支障を与 えただけでなく、国民の間に建築物の耐震性に対する不安と建築界への不信を広げ、国民の信頼を失墜させ たことは、極めて深刻な状況となっています。

このような状況を踏まえ、再発防止策を講じ、一日も早く国民が安心して住宅の取得や建築物の利用がで きるよう、建築基準法、建築士法等の法令上の問題をはじめ建築・住宅行政上の諸課題を検証し、制度の見 直しに早急に取り組むことが求められ、昨年6月及び12月に建築士法等の一部が改正、公布されました。

今般、建築士法の改正内容等について、神奈川県担当職員より直接説明いただく講習会を開催いたします。 つきましては、建築士の方々におかれましては、是非、受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

主な改正骨子

- ①建築士の資質、能力の向上 ②高度な専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化
- ③設計・工事監理業務の適正化,消費者への情報の開示 ④団体による自立的な監督体制の確立

(建築士会継続能力開発 CPD 制度認定講座 4 単位)

主 (社)神奈川県建築士会 (社)神奈川県建築士事務所協会 催

後 援 神奈川県

開催日程及び定員 各会場共、定員に達し次第締め切らせていただきます

	日時	会場	定員
第1回	平成19年 6月 8日(金)	横浜情報文化センター 情文ホール	230人
	受付 13:20~	横浜市中区日本大通 11 電話 045-664-3737	
第2回	平成19年 6月15日(金)	海老名市文化会館 小ホール	330人
	受付 13:20~	海老名市上郷 476-2 電話 046-232-3231	

講習時間 13:50~16:10 (予定)

(会場地図)



情文ホール



海老名市文化会館

講習会費 主催団体の会員 ¥5,000 (主催団体より 1,000 円を補助しております) その他一般の方 ¥6,000(何れも消費税込・テキスト代込)

「平成 18 年 改正建築士法の解説」編集: 国土交通省住宅局建築指導課 テキスト 発行:(株) 霞ヶ関出版社(2,000円)

※テキストは講習会当日受付にてお渡し致します。

神奈川県県土整備部建築指導課職員 講

講習内容 ①建築士法の改正の経緯と概要

②改正内容の解説等

お 願 い お申込みの際は、申込方法等をよくお読みになり間違えの無いようお願い致します。

申込方法 郵便振替にて下記郵便口座に振り込み後、申込書と振替票の写しを申込先宛にFAX 又はご郵送ください。(振込手数料はご負担ください。) 入金等確認後、領収書及び受講券を発行いたします。

> 郵便振替口座 00230-5-16393 口 座 名 称 社団法人 神奈川県建築士事務所協会 講習会

※一度納入された受講料等は返金致しかねますのでご注意ください。 また、講習会当日会場での受付は一切出来ませんので事前にお申込みください。

申 込 先 (社)神奈川県建築士事務所協会

〒231-0032 横浜市中区不老町 3-12 第三不二ビル4 F

TEL 045-228-0755 FAX 045-212-3807

「改正建築士法の講習会」

受講申込書

(社)神奈川県建築士事務所協会 殿

平成19年 月 日

(14/11//1//1/		10 T H
		受講番号
受 講 者 氏 名	1	
受 講 者 氏 名	2	
所 属 事務所名		
所在地(連絡先)	<u>T</u>	
メールアト゛レス	@	
ТЕЦ	F A X	
所属団体 (○を付ける)	① (社)神奈川県建築士事務所協会 () 支部② (社)神奈川県建築士 会員番号(③ その他一般	会)
希望会場 (○を付ける)	① 6/8 情文ホール ② 6/15 海老名市文化会館	
受講料	主催団体の会員 ¥5,000×() 名=	円
	その他一般 ¥6,000×()名=	円
合 計		円